

4月

令和2年(2020年)

No.181

# うらま

わくわく  
どきどき  
1年生♪



AIの実証実験を開始/市の組織が変わります… p2  
令和2年度 施政方針…………… p3~12  
聖火リレーがうるま市に!/赤十字奉仕団員募集… p13  
まちの話題…………… p14~15  
年金だより…………… p16

市税の支払いは口座振替で!/  
連絡バス ダイヤ改正…………… p17  
下水道課からのお知らせ…………… p18  
国民健康保険の手続きについて…………… p19  
ゆらてく通信…………… p20

としょかんだより…………… p21  
成人式についての意見募集/  
地域活動支援助成事業…………… p22  
くらしの情報…………… p23~27  
令和2年度 乳幼児健診日程表…………… p28

# 令和2年度 施政方針

## うるま市はひとつ 市民協働のまちづくり

1 **教育・子育て支援の拡大**  
教育・子育て支援の拡大については、待機児童解消のため、保育施設や小規模保育事業所の整備等に取り組み、子

### 2 市政運営に関する基本姿勢

さて、私は、平成21年5月の市長就任以来「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」をスローガンに掲げ、3つの基本政策を中心に様々な施策に取り組んでまいりました。

### 1 はじめに

本日、第136回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、令和2年度予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信と主要事業の概要を申し上げます。昨年、皆様もご承知のとおり、天皇陛下の皇位継承により、令和元年5月1日に元号が改正されました。「令和」という新たな元号には、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められております。

令和という新しい時代を迎えるにあたり、市民の皆様と心を寄せ合い、市民協働のまちづくりに邁進すべく決意を新たにしております。

# AIチャットボット

人工知能

実施期間

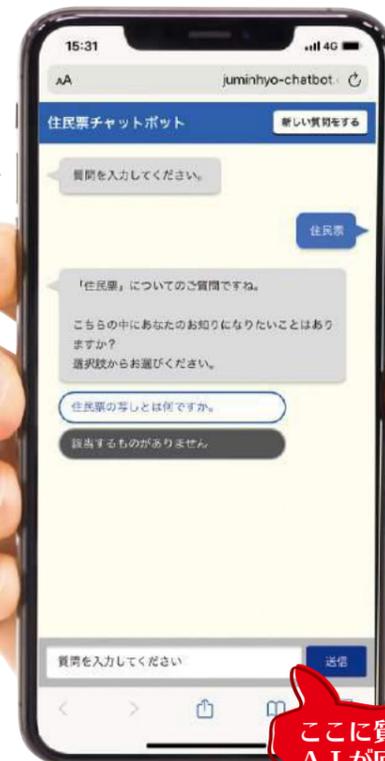
4月1日(水) ~ 9月30日(水)

# 実証実験

うるま市では市民の皆さまの利便性向上のため、対話形式で人工知能が応答し自動で案内を行う「AIチャットボット」の実証実験を4月1日(水)から開始します。

チャットボット(Chatbot)は、テキストで入力された内容を通じて自動で会話するプログラムで、スマートフォンやパソコンからアクセスできます。

市民課窓口にて対応を行っている手続きの方法に関するよくある質問に、自動応答のチャットボットが24時間いつでもお答えします。



ここに質問を入力するとAIが回答するよ!

※画面は開発段階のものです。

### 回答できる分野

市民課窓口関連業務

(注) 4月1日から段階的に対象範囲を追加していく予定です。

### 利用方法

右記のQRコードからアクセス!  
うるま市公式ホームページからもご利用いただけます。



### お願い!

AIは、チャットでの質問内容のデータを蓄積し、より使いやすいサービスとなるよう学習を行っております。回答表示後に「解決した」「解決しなかった」の選択肢から回答にご協力お願いいたします。また、実証実験に関するアンケートも併せて実施していますので、回答にご協力お願いいたします。

お問い合わせ 市民課 ☎973-3206



### 市民課

これまで総務部に所属していた市民課を市民課へ移行します。  
※市民課の場所や業務についての変更はございません。

### 部の移行

放課後児童の居場所づくりについては、現在48箇所の学童クラブが運営されておりますが、さらに、赤道小学校及び宮森小学校の校舎増改築事業にあわせて、学校併設型の公設学童クラブの整備を行い、令和2年4月1日の開所を予定しております。

### 教育支援センター

教育研究所と青少年センターを統合し、教育支援センターを新設します。

### 新設課

統合することで窓口を一本化し、業務の集約と効率化を図ります。

4月1日から  
市の組織が変わります。

### 2 地元企業育成と誘致

地元企業育成については、公共事業の優先発注及び地元企業による受注機会の拡大に努めるとともに、商工会と連携し、引き続き、新規創業者の支援や商品開発プロモーション活動に取り組みます。

また、県内外におけるイベントや物産展において、市内事業者及び生産者との連携を強化し地場産品の拡大に努めてまいります。

企業誘致については、中城湾港新港

# POINT

## うるま市のまちづくりの6つの基本目標

1. みんなで支えあう健やかなまちづくり
2. 子どもがいきいきと育つまちづくり
3. まちの活力を生み出す産業づくり
4. 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり
5. 郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり
6. 市民と行政が一体となった協働によるまちづくり



# POINT

## 市長の3つの基本政策

1. 教育・子育て支援の拡大
2. 地元企業育成と誘致
3. 経済の活性化と失業率の改善



地区の国際物流拠点産業集積地域を中心に230社余りの企業が立地し、就業者総数は約6,190人を超えています。

同地区内では、県内最大級の物流センターの稼働や建築資材関連事業者などの立地が進んでおり、県内初のバイオマス発電所の建設も着手され、今後、中城湾港新港地区事業者及び地域への電力供給が可能となるなど、本市へのさらなる経済波及効果が期待されています。

企業集積が進み、重要性が増している港湾及び物流の機能強化を図るため、中城湾港新港地区東ふ頭整備の着実な進展を国、県へ積極的に要請いたします。

また、さらなる産業集積地の形成を図るため、産業基盤基本計画を策定するとともに、中城湾港新港地区の東ふ頭における大型貨物船及び定期航路の就航の実現に向けた取り組みを引き続き推進いたします。

### 3 経済の活性化と失業率の改善

経済の活性化と失業率の改善については、これまで、商工業や観光、農業、水産業など、各分野のビジョンを策定し、経済振興策に取り組んでまいりました。

現在、石川地区へ大型商業施設が建設中であるほか、県道33号線沿線では、多

くの商業施設が進出しており、市内外からの買い物客等で賑わっております。

なかでも、平成30年11月にオープンした「農水産業振興戦略拠点施設うるマルシェ」は、オープン以来100万人を超える来客をいただき、これからも「食」を通じて様々な相乗効果を生み出し、農水産業に限らずうるま市の魅力をPRし、地元農産物の消費拡大及び農水産業従事者の所得向上に向けた取り組みを行ってまいります。

本市の完全失業率につきましては、これまでの雇用促進に関する様々な取り組みの効果もあり、大幅に改善されました。今後は、依然として高い失業率である若年層に対する就業支援や、就業意欲を高めるためのキャリア教育等を実施し、さらなる雇用の拡大に努めてまいります。

この3つの基本政策を中心に取り組んできた成果として、子育て環境の整備が行われたほか、市内に活気が生まれ、商業施設等の相次ぐ立地に繋がっております。

本市のさらなる発展のため、引き続き、3つの基本政策を中心とした様々な施策に果敢に取り組んでまいります。

### 令和元年度の振り返り

さて、昨年を振り返りますと、多くの児童生徒や若者が文化・スポーツの分野で活躍し、私たちに明るい話題を

和という新しい時代のまちづくりに果敢に取り組んでいく所存でございます。

ここまで、私の市政運営に対する基本姿勢や社会情勢等の所感を述べてまいりました。

ここからは、本市の将来像である「愛してます 住みよいまち うるま」の実現に向け、第2次総合計画で掲げる各施策と、私の3つの基本政策を推進するため、令和2年度の予算並びに主要事業の概要について説明いたします。

### 3 令和2年度の予算規模

はじめに、予算の概要を説明いたします。

令和2年度の予算編成にあたりましては、「第2次うるま市総合計画」及び「3つの基本政策」、「第16回実施計画」等を踏まえ、各施策の目標達成に取り組みとともに、「第4次行政改革大綱」に基づき、行政改革の実施に努め、限られた財源を効果的に活用することを基本に予算編成を行っております。

その結果、令和2年度の一般会計予算は、601億8,949万1千円となり、前年度に比べ3.6%の減となっております。特別会計予算などを含めた総予算額は、954億1,911万9千円となります。

また、本市の沖縄振興特別推進交付金の令和2年度の基本配分額は、11億2,000万円となっております。引

提供してくれました。

ケンケン体操・トランポリンクラブの高良心菜さんがトランポリンの世界選手権で7位という快挙を成し遂げ、また、高江洲小学校及び具志川中学校が「マーチングバンド全国大会」でそれぞれ金賞、銀賞を受賞しました。そして、赤道小学校の宜名真幸大さんが「全日本球算選手権大会」で小学生日本一となり、アミークスインターナショナル小学校チームが「ロボットコンテスト」で全国制覇するなど、目覚ましい活躍がありました。

さらに、地域の取り組みが認められる嬉しい話題もありました。南風原地域の子ども達を中心となって企画した「勝連城跡復活プロジェクト」が「地域イベントアワード」で最優秀賞を受賞したことや、「あまわり浪漫の会」が、地域の活性化に貢献したとして「琉球新報地域活動賞」を受賞しております。

また、今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、本市出身の喜納翼選手も、今春開催予定のワールドカップで上位入賞しますと、東京パラリンピック代表候補選手として内定します。喜納選手の活躍を大いに期待しております。

本県のリーディング産業である観光については、入域観光客が過去最高を更新しております。本市においても、去る10月に行った「闘牛のまち宣言」をはじめ、観光誘客のために様々な事

引き続き、同交付金を活用した各種事業に取り組んでまいります。

なお、勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業の実施分に対しては、特別枠として令和元年度から3年間で計18億円が配分されることになっており、令和2年度は、基本配分額とあわせて、総額17億2,000万円となっております。

### 4 主要事業の概要

次に、令和2年度主要事業の概要については、まちづくりの指針となる「第2次うるま市総合計画」に掲げる6つの基本目標ごとに説明いたします。

#### 1 みんなで支えあう 健やかなまちづくり

地域福祉については、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市社会福祉協議会や民生委員、児童委員との連携を強化し互いに助け合える地域社会を推進します。

生活保護については、適正実施に努めることともに、要保護者及び被保護者の自立に向けた支援を推進します。

また、今年度から新たに、「被保護者健康管理支援事業」を実施し、被保護者の健康の保持、増進に取り組めます。

さらに、「自立相談支援事業」や「住居確保給付金事業」、「学習支援事業」などを引き続き実施し、生活保護に至る前の自立支援に加え、貧困の連鎖防



止に努めます。  
障がい者福祉については、引き続き「第3次うるま市障がい者福祉計画」を推進し、「第6期障害福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」の策定に取り組み、障がい者福祉施策の充実に努めてまいります。

国民健康保険については、制度改正に伴う公費の追加投入や保険者努力等により特別会計は改善しておりますが、医療費の伸びや医療の高度化が進んでいることから、引き続き、社会情勢、経済情勢の変化や制度改正後の動向も念頭に置きながら、計画的かつ安定的な財政運営に努めてまいります。

後期高齢者医療については、疾病や生活習慣病等を早期に発見し、被保険者の健康の増進を図るため、長寿健診の受診勧奨に努めるとともに、引き続き、脳ドック検診にかかる費用の一部助成を実施いたします。

高齢者福祉及び介護保険事業については、引き続き「地域包括ケアシステム」を効果的に展開するとともに、次期介護保険事業計画の策定と高齢者自身が健康の維持、増進や介護予防に取り組みめるよう、健康づくり、生きがいづくりの充実に努めます。

## 2 子どもがいきいきと育つまちづくり

母子保健については、妊娠・出産・育児への切れ目のない支援に取り組み

「産婦健診」や「産後ケア事業」の拡充を図ってまいります。

また、予防接種率や乳幼児健診受診率の向上に向け、関係機関と連携し、継続的に取り組んでまいります。

子育て支援については、共働き家庭等の児童に対し、放課後に適切な遊びと生活の場を提供する「放課後学童クラブ事業」を推進していくとともに、引き続き、学校敷地内への学童クラブの開所に向け取り組んでまいります。

生活保護世帯をはじめ、低所得のひとり親世帯に対しては、引き続き、利用料の一部を助成する「放課後児童クラブひとり親等支援事業」に取り組んでまいります。

また、保護者の負担軽減を図るため、令和元年4月より市独自の事業として行っている、保育所の主食費及び幼稚園の給食費の一部助成についても、引き続き実施してまいります。

さらに、「子育て世代包括支援センターだいでいすき」を中心とした子育て支援ネットワークづくりに取り組むほか、児童や妊産婦の相談支援体制及び専門性の強化を図るために、新たに「子ども家庭総合支援拠点」の設置に取り組んでまいります。

幼児教育・保育については、3歳児から5歳児の教育・保育の無償化に対応するため、市立幼稚園施設等の充実に努めてまいります。子育て家庭が求める機能の充実強化のため、全ての市立幼稚

また、家畜排せつ物のたい肥化推進と、その利用による農産物の生産拡大に繋げていくため、畜産農家や耕種農家、関係機関が連携した「循環型農業の仕組み」の構築に向けて検討してまいります。

水産業振興については、比嘉漁港及び南原漁港の機能保全整備を行い、また、漁業経営の安定化と所得向上を目指し、中層浮漁礁の更新に取り組めます。

農水産業振興戦略拠点施設「うるマルシェ」については、ブランド化・6次産業化や関係自治体との産地間交流による消費拡大を進め、食に関するイベントを積極的に開催し、集客数の拡大及び生産者の所得向上に努めます。

商工業については、市商工会による「経営発達支援事業」を支援するとともに、関係機関と連携し、「商工業等研修施設建設事業」に取り組むなど、地域経済の活性化に努めてまいります。

また、引き続き、「住宅リフォーム支援商品券発行事業」に取り組むとともに、中小企業に対して、労働生産性の向上を図っていく支援を行うほか、商工会と連携し、新規創業者の支援を推進してまいります。

観光振興については、勝連城跡の魅力を高め、さらに、海中道路や島しょ地域など、本市の主要な観光拠点の周遊を促すため、魅力的な情報の発信を行い、観光客の流れを取り込んでい

るよう取り組んでまいります。

また、闘牛大会、エイサーまつり、あやはし海中ロードレース大会等のイベントへの観光誘客とあわせ、プロスポーツキャンプの受入れを中心としたスポーツコンベンションの推進を図るとともに、宿泊施設誘致など、滞在型観光による市内経済の活性化にも取り組んでまいります。

雇用促進・就業支援については、深刻化する人手不足に対応するため、市内の企業などから雇用情報の収集や街角コンタクトセンターによる情報提供を積極的に行い、雇用促進に繋がる施策に引き続き取り組んでまいります。

また、キャリア教育については、引き続き、グッジョブ連携推進事業に取り組むとともに、ワーカーズトックなどの新たなプログラムを取り入れ、児童生徒一人ひとりに社会的、職業的自立に向けた事業の充実に努めます。

企業立地については、中城湾港新港地区において、さらなる企業集積と産業振興を図るため、港湾のインフラ整備とあわせて、東ふ頭の岸壁延伸事業の着実な進展に向けて、国や県に引き続き要請してまいります。

また、産業集積の可能性を広げるため、内陸部を含め、中城湾港振興地区と連動した新たな産業集積地域の検討を進めてまいります。

園を令和4年度までに認定こども園へ移行してまいります。

病後児保育については、令和元年度から病気の回復期にある子どもを預かる「病後児保育事業」を、2箇所の新設可保育所で実施しております。さらに、疾病中の子どもを預かる、「病児保育事業」につきましても、医療機関と連携した事業実施に向け取り組んでまいります。

保育士確保については、国・県の制度を活用するほか、うるま市独自の事業として、「保育士再就職促進助成事業」や「宿舎借り上げ支援事業」を拡充し、安定的な人材確保に努めてまいります。

## 3 まちの活力を生み出す産業づくり

農業農村整備については、新規補助事業として、「農業基盤整備促進事業」や「農業水路等長寿命化・防災減災事業」等に取り組めます。

農業振興については、新規就農者向けの「農業次世代人材投資事業」を推進し、「農地中間管理事業」や「耕作放棄地対策事業」、「うるま市の頑張り農業を応援します事業」などに取り組んでまいります。

畜産振興については、令和元年度中に策定される「うるま市循環型農業促進事業基本計画」に基づいた取り組みを推進していくため、同計画推進協議会を立ち上げます。

## 4 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり

土地利用については、本市の土地利用に関する基本指針となる「第2次うるま市国土利用計画」を策定し、地域の特性に応じた計画的な土地利用を推進してまいります。

交通体系については、広域道路ネットワークの構築や誰もが快適に公共交通を利用できる環境を整備するため、総合交通戦略の着実な推進に取り組めます。

市道については、地域間・集落間の道路連結を図り、利便性向上のため、川崎ルーシー河線ほか9路線の継続事業に取り組むとともに、新規事業として「江洲木掘原道路整備事業」に着手します。

街路については、安慶名田場線をはじめ、兼箇段高江洲線の各道路改築事業を継続して推進します。

また、勝連半島をネットワークとする道路として、「(仮称)勝連半島南側道路」の整備促進について、積極的に県に働きかけてまいります。

道路の維持管理については、道路老朽化修繕計画を策定し、計画的な修繕更新に取り組めます。

橋梁については、点検結果を基に、計画的な補修・整備を推進するため、引き続き、「与那城107号線屋慶名橋」及び「与那城6号線無名橋5」の





架替事業に取り組み、「与那城26号線無名橋」と「田場4号線橋」については、調査測量設計に着手します。

また、沖縄自動車道を横断する伊波橋の落下物防止柵の取り替えを行います。生活道路及び排水路については、地域や市民の要望を踏まえつつ、危険度・優先度等を総合的に勘案しながら、計画的に整備を進めてまいります。

排水路については、浸食及び浸水による被害を防ぎ、地域住民の生活環境の改善を図るため、米原地区排水路及び塩屋地内排水路の整備を継続して進めます。

雨水幹線については、令和2年2月に策定した雨水管理総合計画に基づき、補助事業認可手続きを行い、浸水対策に取り組みます。

また、県事業で整備中の天願川・川崎川については、引き続き、整備の促進を県に要請してまいります。

公園については、引き続き、「ヌーリ川公園整備事業」及び「赤野公園整備事業」、「天願公園整備事業」並びに「宮里公園整備事業」に取り組み、新規事業として「江洲第2公園整備事業」に着手します。

勝連城跡周辺地域については、観光振興を含めた複合施設として、勝連城跡周辺整備事業を推進します。

また、施設等の整備については、PFIを活用し、管理・運営については指定管理制度を導入するなど、効率的かつ効果的なサービス提供のため、公民への円滑な接続に努めてまいります。

また、幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者の増加が見込まれることから、施設整備や保育士の確保にも努めてまいります。

学校教育については、市民協働学校の取組を充実させ、新学習指導要領の基本理念である社会に開かれた教育課程の実現に向け取り組んでまいります。

また、島しょ地域の小規模校においては、N高等学校と連携し、情報通信技術を活用した特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、個々の教育的ニーズを把握し、特別支援ヘルパーの配置や共生社会の形成に向けた、特別支援教育の充実に努めます。

いじめ防止対策については、「うるま市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図り、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

連携手法により実施いたします。公園の維持管理については、引き続き、修繕・更新等に取り組みます。

景観については、地域や市民と連携し、良好な景観や緑化の形成を推進するとともに、引き続き、伊計島の景観地区等指定に向けて、住民意向を踏まえた景観基準づくりに取り組みます。

安慶名土地区画整理事業については、引き続き、幹線道路の沖繩石川線や公園の整備を進めるとともに、換地処分に向け「換地計画書」の作成を行います。

また、防災衛生上劣悪な環境にあると考えられる住宅密集地域の解消も検討してまいります。

市営住宅については、計画的な修繕を継続するとともに、塩屋団地と東山団地の改修に取り組みます。

環境行政については、環境保全・美化に対する意識を高めるため、環境教育の実施や広報等周知啓発に努めるとともに、海道路路周辺海域の環境再生に引き続き取り組めます。

ごみ対策については、減量化やリサイクルに努めるとともに、自治会や関係団体等と連携したパトロールの強化や不法投棄禁止ステッカー、監視カメラの活用等による不法投棄対策にも取り組めます。

犬・猫については、適正飼養を周知啓発し、住みよい生活環境の確保に努めるとともに、関連するポラントイア団体や地域と連携し、引き続き、殺処分削減に取り組めます。

析に努め、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図り、キャリア教育の視点を含めた対応に取り組めます。

学校給食については、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、沖縄の年中行事等を取り入れた献立、地産地消の充実を図り、食育の普及・啓発を推進します。

学校施設については、赤道小学校及び宮森小学校の屋外環境整備を行い、令和2年度中での完了を予定しております。

また、城前小学校の屋外運動場に仮設校舎を建設し、既設の校舎及び屋内運動場の解体に向けて取り組めます。

給食施設については、「与勝調理場整備事業」に着手します。

基地行政については、防音工事の対象住宅や対象地域の拡大等を、引き続き国へ要請してまいります。

また、基地から派生する諸問題の未然防止や問題解決に向けて、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会をはじめ、各関係機関と連携を図りながら、過重な基地負担の軽減について、日米両政府及び米軍へ強く求めてまいります。

上水道については、津堅島海底送水管更新工事に向け、引き続き必要な手続を進めます。

また、水道施設の耐震化計画策定に着手し、老朽管を順次耐震管に更新するとともに、さらなる有効率向上対策に努めます。

下水道については、引き続き、下水道施設の整備や合併浄化槽の設置補助を行い、公衆衛生の向上、公共水域の水質保全に努めるとともに、計画的な維持管理及び改築更新を行うため、「下水道ストックマネジメント計画」の策定に取り組めます。

また、経営基盤の強化を図るため、令和2年度より公営企業会計に移行いたします。

**5 郷土に誇りをもち 未来を拓く人づくり**

幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、調和のとれた心身の発達を促すために、小学校、幼稚園、保育園、認定こども園の連携の充実を図り義務教育の実現を目指し、市民の多様な学習活動の発表の場として、引き続き、「生涯学習フェスティバルゆらてく祭り」を開催してまいります。

「生涯学習・文化振興センターゆらてく」と3つの地区公民館については、市民の生涯学習、文化継承の拠点として、各種サークル活動の促進や市民の学習機会の拡充に取り組んでいくとともに、きむたかホールについては、沖縄振興特定事業推進費を活用して機能強化を図ってまいります。

また、市民芸術劇場と「生涯学習・文化振興センターゆらてく」については、指定管理者制度の導入に向け取り組んでまいります。

図書館については、「講演会」や「おはなし会」などの各種イベントを開催し、読書活動の推進を図り、市民一人ひとりの生涯学習や課題の解決を支援する図書館サービスに加え、郷土うるま市関係資料の充実に努めます。

生涯スポーツについては、スポーツ推進計画に基づき、地域スポーツの普及と健康づくりへの取り組みとあわせ、社会体育施設の指定管理者と連携を図り、効果的かつ効率的な施設運営を行うてまいります。

また、スポーツコンベンションの取り組みを積極的に推進し、体育施設の稼働率向上に取り組めます。





元年度に実施した調査により、耐力度が不十分という結果が出ておりますので、令和2年度には基本設計の策定に取り組んでまいります。

芸術文化の振興については、市民芸術劇場、石川会館、きむたかホールの特長を活かした公演事業を推進し、冲展選抜展、獅子舞フェスティバル等の充実を図り、文化資源を活用した芸術文化の振興に努めます。

文化財については、後世に保存・継承していくため、文化財保護及び発掘調査を進めるとともに、各種講座の開催や歴史学習の推進及び新たな文化財の指定に努めます。

勝連城跡については、復元整備と史跡指定地の歴史的環境の保全を図るとともに、令和2年12月に世界文化遺産登録20周年を迎えるにあたり、県及び関係自治体と連携して各種記念事業を展開してまいります。

## 6 市民と行政が一体となった協働によるまちづくり

防犯対策については、引き続き、所轄警察、地域の防犯協会並びに市行政当局の協働のもと、防犯体制の強化を図るとともに、市内71箇所に整備した防犯カメラの適切な運用と防犯体制の強化に努めます。

また、交通安全対策についても、引き続き、所轄警察、交通安全協会等と

でまいります。

また、情報政策として、住民サービスの向上と災害に強いシステムの選定を令和元年度に行っており、令和2年11月の本格稼働にあわせて、最新情報技術であるAIやRPAの導入を検討してまいります。

さらに、行政手続きの更なる効率化を図るため、総合支援型窓口システムの導入に向けて取り組んでおり、市民に分かりやすい窓口案内や手続きに係る待ち時間の短縮に向けて取り組んでまいります。

人事行政については、市民の負託に積極的に応えられる人材の育成に向け、一般研修の充実を図るとともに、引き続き、人事評価制度を活用した職員の資質向上と能力開発を推進します。

また、行政職員の資質向上を図るため、令和2年度は新たに内閣府へ職員を派遣し、実務研修を実施してまいります。

市税については、公正公平で適正な賦課徴収に努めるとともに、引き続き、自主財源の確保のため、納税等お知らせセンターを活用した納付促進等、市税収入の安定確保と徴収率の向上に取り組みます。

ふるさと応援寄附金については、企業版ふるさと納税の導入と、地域自治会を対象としたクラウドファンディングの活用に向けて検討を行ってまいり

連携し、飲酒運転の根絶や交通ルールの遵守に向けた広報・啓発活動に取り組みます。

防災行政については、大規模自然災害に備えるため、食料や生活必需品などの備蓄に努めるとともに、引き続き、自主防災組織の結成促進や、活動支援、研修会及び説明会等の開催に努めてまいります。

また、新たに構築した防災情報伝達システムを活用し、情報伝達の多様化・高度化の運営に取り組めます。

さらに、浜比嘉島の防災避難施設の整備事業を推進し、島しょ地域の防災・減災に向けて取り組んでまいります。

消防行政については、消防体制のさらなる充実強化を図るため、消防ポンプ自動車等の更新を行うとともに、職員の研修や訓練体制の向上に努めてまいります。

また、市民に対する応急手当の普及啓発に努め、さらに、火災予防対策として、立入検査の指導強化や消防団員の災害対応訓練等に取り組んでまいります。

市民協働のまちづくりについては、引き続き、市内各自治会との協力・連携のもと、地域の活性化を図るとともに、「地域活動支援助成事業」等の実施に努めてまいります。

です。

公共施設マネジメントについては、住民サービスを維持しながら、管理運営コストの削減を図るため、令和2年度中に策定する個別施設計画等に基づいて、公共施設の集約化等に取り組んでまいります。

また、施設整備や管理運営については、公民連携手法の導入を推進し、より効果的・効率的なサービスの向上を目指します。

公的施設等の跡利用については、民間発意による活用や行政として必要な機能を検討しながら、市民及び地域にとって有益な活用を推進します。

## 7 分野横断施策について

第2次うるま市総合計画では、「健康づくり」「子どもの貧困対策」「島しょ地域振興」について、各分野を横断的に連携し、取り組むべき施策として位置づけています。

「健康づくり」については、「第2次健康うるま21」や「令和2年度行政経営方針」に基づき、各種事業に取り組んでまいります。

「自らの健康は自らで守る」という意識を高めるため、働き盛り世代や子育て世代をターゲットとした様々な健康増進事業を展開し、生活習慣病の発症及び重症化予防を図ります。

また、人工透析に至らないための予防

交流に加え、市民交流の充実拡大を図るとともに、引き続き、「海外移住者子弟研修生受入事業」を実施してまいります。

市民にニーズの高い、無料法律相談や消費生活相談などを引き続き実施するとともに、消費生活センターの適切な運用などを通し、高齢者、学生など、消費者トラブルの被害を受けやすい世代への消費者教育の普及・啓発に努めます。

男女共同参画については、男女共同参画センターを拠点とした啓発活動の実施と、「第2次うるま市男女共同参画行動計画」に基づき、市民、自治会、関係機関と連携して、男女共同参画意識の醸成と参画機会の拡充に努めます。

広報広聴については、広報紙やホームページ、ラインやフェイスブック、コミュニティラジオなどを活用し、市政やまちづくりに関する情報のほか、防災情報やイベント情報などの発信に努めます。

また、パブリックコメント制度や市政へのご意見メール、ご意見箱などにより、市民ニーズを把握し、行政サービスの向上に努めてまいります。

行政経営については、「第4次行政改革大綱」の成果を活かし、行政資源の効果的な活用を進め、本市の財政見通しを踏まえた、「中長期財政計画」を策定し、安定した行政運営に取り組ん

策として、引き続き「ちゅらまーみアッププロジェクト」を推進し、糖尿病及び慢性腎臓病対策に取り組んでまいります。

さらに、市民の健康維持増進やスポーツに関する自発的な活動を支援するため、各種スポーツ大会を開催するなど、気軽にスポーツに参加できる機会の確保に努めてまいります。

「子どもの貧困対策」については、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会を目指し、各種事業に取り組んでまいります。

令和元年度より実施しております「フードドライブ事業」については、引き続き、日本郵便株式会社、社会福祉協議会と連携し、事業の拡充に努めてまいります。

また、子どもの居場所づくりについては、「日本財団」により市内2箇所で支援が行われており、今後も民間団体等と連携し、効果的な取り組みを行ってまいります。

経済的な理由により就学困難な家庭に対しては、負担軽減を図るため、就学援助制度の充実に努めてまいります。

不登校の生徒、進路未決定既卒者の支援については、「うるま市若者居場所運営支援事業」に引き続き取り組み、就学や就労までの自立に向けた支援に努めてまいります。

また、未就労者につきましても、就



うるま市に聖火がやってくる！

5.2土

東京 2020 オリンピック  
Hope Lights Our Way 聖火リレー

希望の道を、つなごう。

ギリシャの太陽光で採火された炎を、ギリシャ国内と開催国内でつなげる聖火リレーは3月に福島県からスタートし、日本全国47都道府県を巡ります。沖縄県では5月2日と3日の2日間、開催され、うるま市では5月2日に与那城陸上競技場から海中道路ロードパークまでの約2.5kmを聖火ランナーが駆け抜けます。

聖火リレー（うるま市実施）

聖火リレールート（走行距離2.5km）

- 日時：5月2日（土）  
午後4時10分～4時43分  
※2月時点での予定です。変更になる場合もありますので、沖縄県ホームページをご確認ください。
- スタート：うるま与那城陸上競技場
- ゴール：海中道路ロードパーク



※この区域でのドローン飛行は禁止となります。



聖火リレーに関する詳しい情報は、  
『県公式ホームページ』  
をご覧ください。



労に繋げるため、資格取得に係る経費を助成する「若者就業支援プログラム事業」を引き続き実施してまいります。10代の若年妊産婦に対しては、妊娠・出産・育児に関する相談・指導を行うとともに、自立に向けた支援に繋げるため、新たに若年妊産婦の居場所づくりに取り組めます。

「島しょ地域振興」については、引き続き、移住・定住促進事業を実施するとともに、移住者の支援や地域の連携強化を図るため、中間支援組織の設立に取り組んでまいります。

また、平成30年度に整備した、超高速ロードバンドを活用して、新たな働き方による企業誘致や移住者の増加を図るため、「旧浜中学校跡地活用事業」を推進してまいります。

宮城島のコミュニティ活動や避難拠点施設として整備を進めてまいりました「宮城島コミュニティ防災センター」につきましても、令和2年秋ごろの供用開始に向け、取り組んでまいります。

さらに、津堅島の活性化を図るため、「津堅島農業活性化事業」、津堅島アリモドキソウムシの根絶及び農地の集積流動化等に向け、引き続き取り組み、新たに荒廃農地を再生整備し、担い手への農地集積を促進する「農地耕作条件改善事業」にも取り組んでまいります。

以上、令和2年度の市政運営にあたり、私の所信と予算及び主要事業の概要を述べてまいりました。

既に新聞報道等でご承知かと思いますが、去る1月8日に市内で豚熱の発生が確認されました。戦後の畜産業復興の地であるうるま市で発生したことは大きなショックであり、市議会並びに市民の皆様には、「心配」と迷惑をおかけしております。

本市は、1月8日に現地対策本部を設置し、豚熱の蔓延防止に向け沖縄県の取り組みに対し、職員を動員するなど、全面的に協力するとともに、豚の所有者に対する消石灰の無料配布等の発生予防の取り組みを含め、必要な情報提供や相談対応等の支援措置を講じているところであります。これまでの取り組みにご協力いただきました関係各位に対し、心から感謝を申し上げます。

引き続き、関連情報の収集に努め、終息に向け万全を期してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルスをはじめとする感染症に関しましては、国・県の動向を注視するとともに、市民の皆様に対し、ホームページやSNS等を活用して、迅速な情報の周知を行うとともに、感染症予防の啓発に努めてまいります。

5 結び

さて、うるま市は平成17年の合併から15周年を迎え、新たなスタートを切る節目の年となっております。また、今年には新しい運気のサイクルが始まり、未来への大いなる可能性を感じさせる年となっております。

令和2年度は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催される年であり、全国的な盛り上がりを見せると思われます。本市は聖火リレーの対象地域となっておりますので、市民一丸となって盛り上げていきたいと考えております。

これからも「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」をスローガンに、市民が夢と希望に満ちたまちの実現に向け、これまでの取り組みを加速させるとともに、スピード感を持って地域課題の解決に全力で取り組む所存でございます。

市議会並びに市民の皆さまには、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

うるま市長  
島袋俊夫

令和2年2月26日

うるま市 赤十字奉仕団員として 活動してみませんか？

あなたも地域の人々のつながりを大事に、今出来る事を一緒にやってみませんか？  
赤十字奉仕団とは「赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献したい」という思いを持った人々が集まり結成された地域のボランティアの組織です。  
うるま市赤十字奉仕団では、身近な奉仕を地域にひろげ、すべての人々のしあわせを願い活動しております。年齢や性別は問わず、地域でのボランティア活動にご興味ある方は、福祉総務課までお問い合わせください。

うるま市赤十字奉仕団の主な活動内容

- 赤十字会員増強運動にかかる赤十字活動資金募集活動(5月)
- 市内献血会場における献血推進活動
- 災害義援金募集活動(随時)
- NHK海外たすけあい街頭募金活動(12月)
- 地域ボランティア活動  
(市イベント、介護施設訪問、美化活動等)



【問合せ先】福祉総務課 ☎989-0203



## 2/21 地域に役立つ生き方を 長浜君子さん、意見発表大会で最優秀賞



【受賞した長浜氏(中央右)】

1月に金武町で行われた『第40回沖縄県老人の意見発表大会』において、長浜君子さんが「私にもできること」の演題で、日常生活や高齢者交流サロン活動を通して感じたことを発表し、最優秀賞を受賞しました。長浜氏は島袋市長へ報告を行い、喜びを分かち合いました。

## 2/10 農地を適正に守るため 農地等利用最適化に関する意見書の提出



市農業委員会は、本市の農地利用の最適化(担い手への農地利用の集約化、遊休農地の解消、新規参入の促進等)を推進するためにまとめた意見書を島袋市長へ提出しました。

農業委員会は、農業者の意見を農政へ反映させるための政策提案活動等も行っています。

## 3/3 おいしい給食をありがとう。 石川中3年2組、1年間学校給食完食



3月3日(火)、石川中学校3年2組は中学校生活最後の1年間、すべての給食を完食しました。

生徒自身が主体となって取り組み、協力して完食を成し遂げました。生徒たちは、食の大切さとともに物事をやり遂げる大切さを学び、大きく成長した様子でした。

## 2/19 文学活動の裾野を広げる うるま市からおきなわ文学賞 入選



【浜端氏(中央左)、金城氏(中央)、田中氏(中央右)】

県文化振興会が主催する『第15回おきなわ文学賞』において入選した田中直次氏(小説・佳作)と浜端良光氏(随筆・佳作)、金城美代子氏(琉歌・佳作)の3名が、島袋市長と嘉手刈教育長へ受賞の報告を行いました。

## 2/25 全国の優れたお土産品に認定! 美らスイートポテトタルト 観光庁長官賞



全国の優れた土産品が集う『第60回全国推奨観光土産品審査会』において、黄金茶屋(前原)の『美らスイートポテトタルト〜黄金芋と紅芋のマリアージュ〜』が、669点の観光土産品の中から、観光庁長官賞を受賞しました。

## 2/25 未来を担う子ども達のため 童話集『童話の花束』贈呈式



沖縄石油基地(株)より、子ども達の健全育成に役立ててほしいと市内の小学校に通う3年生全児童らと、各学校の図書館に童話集『童話の花束』の寄贈がありました。同社から寄贈は今回で9回目となります。

## 2/17 キッズダンスで日本一! ダンスチームRISING FIST優勝報告



【表敬に訪れた塩川さん(中央)とメンバー】

国内最大級のキッズダンスコンテスト『オールジャパンスーパーキッズダンスコンテスト2019 FINAL』で、塩川優空さん(中原小6年)が所属するRISING FIST(ダンススタジオミルク)が、応募総数約1,800チームの中、小学生部門で県勢初の日本一に輝きました。

## 3/7 思い出を胸に巣立ちのとき 市立あげな中学校 卒業式



3月、市内各学校で卒業式が行われました。あげな中学校では242人の生徒が卒業。卒業式は新型コロナウイルスの影響で規模を縮小しての開催となりましたが、家族や恩師から祝福を受けた卒業生は、仲間との別れを惜しみ、喜びを分かち合い、新たな道を歩きました。

## 3/1 島の野菜を活用したい 津堅のかぼちゃでおいしいプリン



津堅小学校の生徒らは、島で採れるかぼちゃを活用した“かぼちゃプリン”を考察しました。この取組みは、子ども達から「島の地域振興のため何かできないか」との思いに地元企業がサポートを行い、実現しました。かぼちゃプリンは3月1日にうるマルシェで行われた津堅島フェアで販売されました。また同フェアでは津堅島産のにんじんや、にんじんゼリーも大好評でした。

## 3/12・13 新型コロナ 市内で広がる支援の輪 各団体から子ども達へ食材の提供



【食材を手渡す関係者ら(上:市商工会他、下:グッドワン)】



新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休校を受け、市内の各団体、企業で子ども達を支援する動きが広がっています。

3月12日に市商工会は、JAおきなわやうるま市農業青年クラブなどの団体と協力し、学校給食が無い中、各地域でこども食堂を展開している団体へ、県産豚肉や野菜、卵などの食材を提供しました。

また3月13日には、韓国プロ野球チームLGツインズをサポートしている(株)グッドワンから、お米や冷凍食品などの食材が、子どもの居場所づくりを行っている団体や、介護施設等へ寄贈されました。新型コロナの影響で、LGツインズの春季キャンプが打ち切りになり、選手のために準備していた食材を、有効活用してほしいとの思いから、市内の各団体へ寄贈となりました。

## 2/21 子ども達の命を守る 市商工会、横断旗寄贈



うるま市商工会は、市の将来を担う子ども達の交通事故防止に役立ててほしいとして『伝統神ウルマー』をデザインしたオリジナルの交通安全旗を制作し、市教育委員会へ寄贈しました。横断旗は、教育委員会を通じて市内の各小中学校へ配布されます。

<b>【軽自動車税（種別割）】</b>	
全期 ▶	6月 1日（月）
<b>【固定資産税】</b>	
1期 ▶	4月 30日（木）
2期 ▶	7月 31日（金）
3期 ▶	12月 25日（金）
4期 ▶	3月 1日（月）
<b>【市県民税】</b>	
1期 ▶	6月 30日（火）
2期 ▶	8月 31日（月）
3期 ▶	11月 2日（月）
4期 ▶	2月 1日（月）

**申し込み方法**  
市内の取扱金融機関または市役所の窓口で、納税通知書・預貯金通帳・通帳届出印を持参の上、手続きしてください。  
※ゆうちよ銀行で口座振替をされる方は、市役所の窓口ではお手続きすることはできませんので、直接ゆうちよ銀行または郵便局にてお手続きください。

**納付は便利な口座振替**  
市では、納付が便利な市税等の口座振替を推進しております。  
□座振替を利用することで、納め忘れの心配や納付に出かける手間が省けます。□座振替手続き後は翌年度以降も継続されます。

# 市税の支払いは口座振替で

税金は、私たちの暮らしを支え、豊かにする市の大切な財源です。今年度の市税等の納付期限は左記の通りです。期限までに忘れずに納付してください。

## 納付は便利な口座振替

市では、納付が便利な市税等の口座振替を推進しております。

□座振替を利用することで、納め忘れの心配や納付に出かける手間が省けます。□座振替手続き後は翌年度以降も継続されます。

## 申し込み方法

市内の取扱金融機関または市役所の窓口で、納税通知書・預貯金通帳・通帳届出印を持参の上、手続きしてください。

※ゆうちよ銀行で口座振替をされる方は、市役所の窓口ではお手続きすることはできませんので、直接ゆうちよ銀行または郵便局にてお手続きください。

# 年金だより

## ご存知ですか？ 『学生納付特例制度』

国民年金保険料を納めることが困難な学生の皆さん必見！



学生の場合、所得が少ないことなどにより、保険料を納めることが困難な場合は、『**学生納付特例制度**』を申請することが出来ます。

承認されると、承認された期間の間、保険料の納付が猶予されます。

### 《対象となる方》

大学、短大、高等学校、専門学校、などの各種学校に在籍する学生等で、ご本人の所得が118万以下の方。

### 窓口での申請に必要なもの

- ・令和2年度有効の学生証（コピー可）、または在学証明書
- ・認印（本人が署名する場合は不要）
- ・年金手帳
- ・前年中に退職されて学生になられた方は、雇用保険被保険者離職票等（コピー可）

### ハガキ形式の申請書で申請する場合

平成31年度に学生納付特例申請が承認された方で、令和2年度も引き続き在学予定の方（日本年金機構が把握している方に限る）には、ハガキ形式の申請書が3月下旬に送付されます。

平成31年度と同じ学校等に在学している方は、このハガキに必要事項を記入してポストへ投函することで、令和2年度の申請が出来ます。

学生納付特例制度の手続きは、窓口申請とハガキ形式の2通りあります。

### 申し込みにあたっての注意事項

- ①一括納付（全納）の振替日は第1期の納期限の日となります。
- ②年度の途中から一括納付（全納）でお申込みいただいた場合、その年度は期別での振替となり、次年度より一括納付（全納）の取扱いとなります。
- ③固定資産税については、所有者である納税義務者名で申し込んでください。
- ④軽自動車税（種別割）については、車両単位ではなく個人単位となりますので、所有するすべての車両が□座振替の対象となります。

### 手続き簡単！

### ページー口座振替受付サービス

市役所本庁舎納税課窓口ではキャッシュカードで簡単に口座振替の申込みができるサービスも行っていきます。※通帳、届出印は必要ありません。詳しくは納税課窓口までお問い合わせください。

### 問合せ先

納税課

☎973-11009



# 公共施設間連絡バス（具志川与勝線）

## 4月からの運行ダイヤ

No.	区分	1便 （具与1）	2便 （具与2）
1	具志川庁舎	8:28	9:44
2	具志川運動公園	8:39	9:55
3	上江洲公民館前	8:44	-
4	照間公民館前	8:54	10:03
5	与那城庁舎	9:04	10:13
6	平敷屋港旅客待合所	9:12	10:21
7	きむたかこどもセンター	9:17	10:26
8	平安名公民館前	9:25	10:34
9	勝連庁舎	9:32	10:41
10	平安名公民館前	9:39	10:48
11	きむたかこどもセンター	9:47	-
12	平敷屋港旅客待合所	9:52	10:58
13	与那城庁舎	10:00	11:06
14	照間公民館前	10:06	11:14
15	上江洲公民館前	10:14	11:22
16	具志川運動公園	10:19	11:27
17	うるみん	10:29	11:38
18	具志川庁舎	10:34	11:43

# 4月1日水より ダイヤ改正

具志川与勝線1便の運行時間と2便の運行時間とルートが変更となります。左記の表をご確認ください。

問 市民協働課 ☎973-5487



なお、学生納付特例が承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることのできる『**追納制度**』を利用されることをおすすめします。



※ハガキ形式の申請の場合は、学生証・在学証明書の添付は、不要です。

※在学する学校が変わったり、ハガキが送付されなかった場合は、市民課国民年金係で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ4月中に返送してください。

★学生納付特例の承認期間は4月（または20歳誕生月）から翌年3月までとなりますので、申請手続きは毎年必要です。

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金保険料の納付が困難な場合は、『**納付猶予制度**』や『**保険料免除制度**』があります。市民課国民年金係へご相談ください。

### 追納制度

保険料免除や納付猶予などで承認された期間は、10年以内（例えば令和2年4月分は令和12年4月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっていきます。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。加算額が低く済むよう、お早めに追納することをおすすめします。

★追納は保険料が高くなることもありますが、追納することはありません。

学生であっても経済的に余裕がある場合は、学生納付特例を利用せずに保険料を納めることをおすすめします。

### 令和2年4月からの 保険料と年金額



【保険料】  
月額 16,540円  
【老齢基礎年金(満額)】  
月額 65,141円

市民課 国民年金係 ☎973-5498

# 国民健康保険の手続きについて

【問】国民健康保険課 ☎973-3202

国民健康保険資格の取得、喪失、変更は届出が必要です。保険証の切り替えが済んでいない状態で病院を受診すると、保険証が提示できないため全額自己負担の可能性があります。下記のような場合は、14日以内に届出をお願いします。

届出には個人番号(マイナンバー)の記入が必要です。

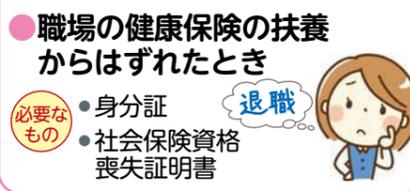


## 取得届

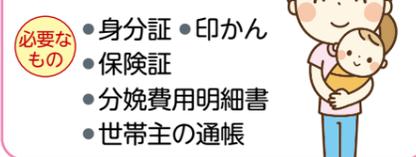
### ●うるま市に転入してきたとき



### ●職場の健康保険をぬけたとき



### ●子どもが生まれたとき

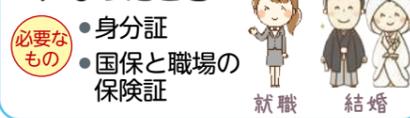


## 喪失届

### ●うるま市から転出するとき



### ●職場の健康保険に加入したとき



### ●亡くなったとき

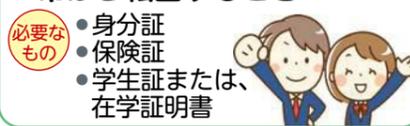


## 変更届

### ●うるま市内で転居したとき



### ●世帯主に扶養される者が、大学進学等、修学のためうるま市から転出するとき



### ●介護保険施設や障がい者支援施設に入所のため、うるま市から転出するとき



2021年3月(予定)から **マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!** よくある質問にお答えします

**いつから健康保険証として使えるようになるの?**  
健康保険証としての利用は、**2021年3月から順次始まる予定**です。

**マイナンバーを見られるのが不安です**  
医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続きすることはできない仕組みになっています。

**どこかの病院や薬局で使えるの?**  
2020年度から医療機関や薬局で順次必要な機器を導入していくこととしています。2021年3月(予定)の利用開始時に、全国の医療機関や薬局の6割程度、2023年3月末には、おおむね全ての医療機関や薬局での導入を目指しています。

**マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの?**  
健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、左記フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。

公的個人認証サービス PRキャラクター マイキーくん  
マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん

**マイナンバー 総合フリーダイヤル 0120-95-0178**

# 下水道課から 補助金制度についてのお知らせです。



## 公共下水道接続工事の補助金制度

公共下水道接続により、快適な生活環境の確保・公共用水域の水質汚濁防止及び浄化の促進を目的とし、排水設備工事〔新築工事や農業集落排水事業(津堅島)を除く〕を行う方々に対し、補助金を交付します。

受付は4月1日からとし、工事が令和3年1月末日までに終了するものが対象となります。(ただし予算に達し次第終了いたします)。

合併処理浄化槽から  
下水道切替工事を行う場合

最大 **5万円**

単独処理浄化槽またはくみ取り式便所  
から下水道切替工事を行う場合

最大 **10万円**

### 補助対象者

- ①公共下水道へ接続できる区域内、建物の所有者または住居者、もしくは土地の所有者
- ②国、県または市の同様な制度による補助を受けていない者
- ③市税を滞納していないこと(完納証明書)

### 注意事項

**下水道接続工事は、指定工事店でなければなりません。**  
下水道排水設備指定工事店一覧は市ホームページで公開しています。右記のQRコードからご確認ください。

詳しくはこちらのQRコードから



【申込先 / お問い合わせ】下水道課 排水設備係(水道庁舎内) ☎973-7977

## 合併処理浄化槽設置の補助金制度

河川の水質向上を図るために有効な『合併処理浄化槽』の設置費用に対する補助を行っています。

### 対象数

25基(5人槽のみ)

### 補助限度額

50万円

### 対象地域

公共下水道事業計画区域外の地域、または区域内で7年以上下水道の整備が見込まれない地域(※対象地域のご確認は下水道課までお問合せください。)

### 補助対象者

- ・決定から令和3年2月末日までに設置工事を完了し実績報告の提出ができる方が対象です。
- ・転換(汲み取り槽や単独浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替え)に伴う申請を優先します。
- ※対象数に達しない場合に新築に伴う申請者を受け付けます。対象数を越えた場合は抽選となります。

【次の場合は補助対象外となります】

- ①浄化槽法、建築基準法等の関連している法令に違反している場合
- ②土地、住宅等を借りている者で、賃貸人の承諾が得られない者
- ③市税を滞納している者
- ④補助金交付の申請および交付の決定前に合併処理浄化槽の設置工事に着手した者
- ⑤販売の目的で住宅を建築する者

詳しくはこちらのQRコードから



【申込先 / お問い合わせ】下水道課 排水設備係(水道庁舎内) ☎973-7977

●うるま市に通勤・通学されているみなさまは、年度はじめに利用カードの更新が必要です。  
 来館時にカウンターで、お持ちの利用カードと必要な書類を提示し、更新手続きを行ってください。  
**【更新手続きに必要な書類】**  
 ★図書館利用カード  
 ★現住所が確認できるもの(運転免許証・保険証など)  
 ★図書館指定の在勤(在学)証明書(図書館ホームページからダウンロード可)

読み聞かせにこの1冊  
**絵本の世界へご招待**  
**『どこどこけし』**  
 やまだ はなやま  
 山田 マチ 作/花山 かずみ 絵  
 こぐま社 (所蔵館:勝連)  
 ある日、飾ってあったこけしがいなくなりました。どこに行ったのかな?こけしは、いろいろな所にまざれたり、なりすましたり…。こけしは無事、おうちに戻ってくるのかしら?かわいいこけしを探しに楽しい旅に出かけよう!

**ブックイズ!?**  
 今回は、絵本のクイズを出すよ。3つの中から答えを選んでね。答えを探しに図書館にきてね!  
**『ちようちようひらひら』**(まどみちお 文/にし まき かやこ 絵/こぐま社) でちようちようがう さちゃんの次にとまった動物は何でしょう?  
 ①しかさん ②ぞうさん ③ねずみさん

**4月18日は発明の日**  
 世の中にある便利な物は、多くの発明家や技術者の苦悩と努力でできています。発明に至るまでの話やメッセージなどの本を紹介します。

**『ノーベル賞受賞日本人科学者21人こころに響く言葉』**  
 たけうちあおる 竹内 薫 著/悟空出版  
 “凡人とは違う天才だ”などのイメージをもたれるノーベル賞受賞者たちも、熾烈な競争や世間の荒波と必死に戦って生きてきました。その先生方の味わい深い言葉を“心に留めておきたい言葉”として紹介します。(一般書) 所蔵館 中央

**『日本のスゴイ科学者』**  
 日本科学未来館 編著 朝日小学生新聞 編著 朝日学生新聞社  
 人類の発展につながるスゴイ発見や発明をした日本人科学者を紹介。科学者の思いや人となりなどを子ども記者のインタビューで掲載しています。(児童書) 所蔵館 石川

**『失敗図鑑』**  
 マグニー 絵 いろは出版 編著/いろは出版  
 偉人・いきもの・発明品の汗と涙の失敗をあつめた図鑑。「失敗の先輩」がどんな失敗をして、どんなふう乗り越えたのか楽しいイラストとともに紹介されています。(児童書) 所蔵館 勝連

4月23日～5月12日「こどもの読書週間」  
 2020年・第62回標語  
**「出会えたね。とびっきりの1冊に。」**  
**○こどもの読書週間行事**  
**☆「親子で落語会」**  
 日 時:4月26日(日)午後3時～  
 演 目:まんじゅうこわい 他  
 講 師:うちなー一家 北山亭 メンソーレ 氏  
 場 所:中央図書館2階会議室  
 入場無料(市内在住小学生以上の親子 定員80名・要整理券)  
 整理券発行日:4月10日(金)午前10時～  
 整理券発行場所:中央図書館・石川図書館・勝連図書館  
**☆「やぎおじさんのストラックパネルシアター」**  
 日 時:5月16日(土)午前11時～  
 講 師:代表 矢作 四郎 氏  
 場 所:勝連図書館  
 入場無料(定員100名・要整理券)  
 整理券発行日:4月25日(土)午前10時～  
 整理券発行場所:中央図書館・石川図書館・勝連図書館  
 ※問い合わせは、開催する各図書館までお願いします。

**今月のおすすめ資料**  
 図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています。  
**★今月のテーマ★**  
 中央館:芥川賞・直木賞(一般) と・も・だ・ち(児童)  
 石川館:ほっとおもてなし新年度(一般) わかるって うれしい!たのしい!(児童)  
 勝連館:お花がいっぱい(一般) わくわく どきどき がっこうへいこう!(児童)  
 ☆館内利用者用コンピュータ端末およびホームページからご覧になれます。  
 ☆ 借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。  
 ☆ 図書館にない本は、リクエストすることができます。

**行事案内(4月中旬～5月初旬)**

行事	日時	サークル名等
中央	おはなし会 4月11日(土) 午後3時～	図書館スタッフ
中央	あかちゃんのためのおはなし会 4月16日(木) 午前11時～	すだち
中央	おはなし会 5月9日(土) 午後3時～	図書館スタッフ
石川	おはなしワールド 4月18日(土) 午前10時30分～	すずの会
石川	Let's go としまかん 5月2日(土) 午前10時30分～	サークルピピ
勝連	おはなし会 毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
勝連	おはなしパラダイス 4月11日(土) 午前10時30分～	ラビット

■毎週月曜日  
 ■4月23日(木)館内整理日  
 ■4月29日(水)昭和の日  
**図書館休館日**  
 ☎974-1112 ☎964-5166 ☎978-4321

令和2年度 うるま市公民館講座 ゆらてく講座 年間計画一覧表

担当公民館	講座名	内 容	開催月(予定)	担当公民館	講座名	内 容	開催月(予定)
ゆらてく	星空観察&撮影会	うるま市から見える星空を天体望遠鏡で観測、スマホで月面撮影し星座の話や惑星について学ぶ。	6月	勝連地区公民館	沖繩のしきたり	沖繩のしきたりについて、宗派・地域・家族により違いがあることなどを学ぶ。	6月～7月
	おしゃれな島野菜料理	沖繩の島野菜を使って、パスタ・ミネストローネ・スイーツなど楽しく料理を作ります。	6月		和太鼓の魅力	老若男女問わず、パワーのある和太鼓の魅力を楽しんで聞いて体感しよう!	6月
	美脚で100歳「足」講座	足診断、歩き方、靴の選び方や家族の足サポート法を学ぶ。足トラブルを改善し、美脚に変身する講座です。	7月		中医学健康講座	薬にたよらない健康法を学ぶ	9月
	簡単織物講座	気軽に、簡単に楽しく織物を体験し、オリジナル作品を作る。	7月		ステップダンスとラテンサルサ講座	簡単に踊れるステップダンスと南米のカチャーシーで心身ともにリラックス!	10月
	沖繩の伝統工芸「時絵」入門	沖繩の漆器の文様技法を学び、個性あふれる漆器皿を作成します。	8月～9月		琉舞の歴史と背景を学ぶ	古典舞踊の歌と踊りから、歴史的背景を学び、なじみの古典・民謡を歌い楽しむ!	12月
	Aloha♡ハワイアンキルト作り	かわいいハワイアンポーチを作ります。	9月		パソコン講座「自分史ホームページ作り」	子や孫に伝えたい事や武勇伝などをホームページで発信しよう!パソコン持込、打込みが可能な方対象	6月
	理想の自分になる潜在意識トレーニング講座	脳科学、心理学、コーチングに基づいたメンタルコーチングで自分の思い通りの人生に。	10月		ハイス先生のうちなーぐち講座	講師はうちなーぐちペラペラのオランダ人言語学者!りっか!まじゅん語やびら!	7月
	陶芸・土にふれて作ってみよう	土にふれて、オリジナルの作品を作ろう!	10月		キッズマネー	夏休みに親子でお小遣いや、経済についてゲーム感覚で学ぼう!小学生対象	8月
	メンタル講演会	心からの「ありがとう」を感じ、ハグ療法を学ぶ(インナーチャイルド)	11月		今年もやります!草木染講座	前年度の人気講座!身近な草木から染料を抽出し、普段使う物を染めるまでの工程を、2日間に分けて体験する。	9月
	クリスマス・正月用の「灯り切り絵」	季節に合わせたインテリア作品「切り絵」を作成。カラフルな切り絵を玄関に、応接間に飾ってみませんか!	11月～12月		人生100年時代!終活について考える。	気になる終活を、相続・ファイナンス・健康・お墓等の専門家に、それぞれの視点で語ってもらう!	10月
アドラーの心理学	コミュニケーションが重視されている世の中。自分を知り、楽しく過ごせる方法を学ぶ。	6月	歴史ツアー	人気の歴史講座!今年は浦添ようどれについて座学と現地見学ツアーを予定しています。	11月		
茶の湯	敷居が高く、敬遠しがちな茶の湯を身近に感じ、和室での作法を美味しいお菓子とお茶を頂きながら学びましょう!	7月					
親子木工教室	親子で楽しみながら物づくり。夏休みの宿題にも役立ちます。	8月					
発酵調味料づくり	身近にある食材で発酵調味料を作る。アレンジ料理を学び健康な身体づくり!	9月					
なるほど!収納講座	いつまでたっても片付かない部屋!コツを学んで片付ける。お部屋も脳もスマートに!	10月					
多肉リース作り	大人気多肉を使ってリース作りを楽しもう!	11月～12月					

※講座の内容・開催月等、変更する場合がございます。詳細については毎月の広報うるままでお知らせ致しますのでご確認ください。

**ゆらてく通信**  
 生涯学習のススメ  
 石川地区公民館 ☎964-4134  
 勝連地区公民館 ☎978-1719  
 与那城地区公民館 ☎978-8168  
 生涯学習のススメ ☎988-1508

**サークル ゆらてく 会員募集のお知らせ!**  
**WB.Zumba**  
 ラテン系の明るい音楽に合わせて体を動かそう♪楽しく盛り上がる有酸素運動プログラム!カロリー消費・代謝アップ・全身の筋力管理しませんか?初心者大歓迎!  
 日 時:毎週 金曜日  
 時 間:午後7時～午後8時  
 会 場:生涯学習・文化振興センターゆらてく  
 会 費:初回無料(1レッスン500円)  
 講 師:エラー信子  
 ※直接ご来館の上、お尋ねください。

**公民館 講座のご案内** 受講生募集  
 ※各講座とも、定員を超えた場合は抽選となります。  
 ※日程、内容など変更する場合がございます。ご了承ください。  
 ※受講料は無料ですが、講座によっては教材費を徴収する場合がございます。お申し込みの際にご確認ください。  
**パソコン講座 自分史ホームページ作り!**  
**おじい、おばあが子や孫に伝えたい自分史ホームページ作り!**  
 【日 時】6月4・11・18・25日・7月2日 毎週木曜日 午前10時～正午  
 【場 所】生涯学習・文化振興センターゆらてく  
 【講 師】伊波 カツマサ氏  
 【定 員】10人  
 【受付期間】5月7日(木)～25日(月)まで  
 ※パソコン持参で、基本打込みが出来る方対象です。  
**【お問合せ・お申込先】勝連地区公民館 ☎978-7194**

申 申込先 問 問い合わせ

**家庭用生ごみ処理機および処理容器購入助成金**  
環境課では、生ごみ処理機(電気式)及び処理容器の助成を行っております。市内の販売店で購入後、環境課で手続きを行ってください。

**助成金額** 処理機及び処理容器1基当たりの購入額の2分の1を助成(最大処理機3万円、処理容器3千円)  
※処理機は1世帯につき1基まで。  
※処理容器は1世帯につき1基まで。  
**対象** 市内に住所を有し、1年以上

**行旅死亡人について**  
2月10日、本籍、住所、氏名不詳の60歳代前後の男性の行旅死亡人が、石川公園内にて発見されました。死亡日時は2月9日頃と推定されます。心当たりの方は福祉部保護課までご連絡ください。  
保護課 ☎979-16552

**くらし**

**くらしの情報**  
イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については、各お問い合わせ先をご確認ください。  
市役所 TEL 974-3111  
総合案内 FAX 973-9819

**5月の婦人がん検診のご案内**  
乳がん検診や子宮頸がん検診を公民館等で受診することができます。また、今年度より子宮頸がん検診の対象者に変更があります。詳細は、4月上旬に発送する健康ガイドをご覧ください。  
日程 5月27日(水)  
場所 上原公民館  
受付時間【午後1時30分〜2時30分まで】  
【受付方法】マンモグラフィー検査は予約が必要です。  
※対象行政区外に居住している方も受診可能です。

**対象** 《子宮頸がん》  
20歳以上で今年度偶数年齢のうるま市に住民票のある女性  
《乳がん》  
40歳以上で今年度偶数年齢のうるま市に住民票のある女性  
**持参物**  
・婦人がん検診受診券(封書)

**健康・福祉**  
**5月の集団健診のご案内**  
今年度も5月から集団健診を実施します。ご都合のいい日程を選んで、是非ともご受診ください。  
**対象**  
① 40歳以上の国保加入者  
② 後期高齢者医療保険加入者  
③ 市内在住の19歳〜39歳の方(19歳以上の生活保護世帯を含む)  
**持参物**  
① 国保加入者(40歳以上)  
・ 被保険者証(特定健診受診券一体型)  
・ がん検診受診券  
② 後期高齢者医療保険加入者  
・ 被保険者証  
③ がん検診受診券  
・ 長寿健診受診券  
・ がん検診受診券  
④ 市内在住の19歳〜39歳の方(19歳以上の生活保護世帯を含む)  
・ 生活習慣病予防健診受診券  
健康支援課 保健事業係  
☎973-14960

**健康・福祉**

**5月の集団健診のご案内**  
今年度も5月から集団健診を実施します。ご都合のいい日程を選んで、是非ともご受診ください。  
**対象**  
① 40歳以上の国保加入者  
② 後期高齢者医療保険加入者  
③ 市内在住の19歳〜39歳の方(19歳以上の生活保護世帯を含む)  
**持参物**  
① 国保加入者(40歳以上)  
・ 被保険者証(特定健診受診券一体型)  
・ がん検診受診券  
② 後期高齢者医療保険加入者  
・ 被保険者証  
③ がん検診受診券  
・ 長寿健診受診券  
・ がん検診受診券  
④ 市内在住の19歳〜39歳の方(19歳以上の生活保護世帯を含む)  
・ 生活習慣病予防健診受診券  
健康支援課 保健事業係  
☎973-14960

**【集団健診 日程】**

日程	場所
5月14日(木)	上原公民館
5月18日(月)	石川前原公民館
5月21日(木)	平安座公民館
5月25日(月)	石川地区公民館
5月28日(木)	昆布公民館

【受付時間】午前 8時30分〜11時まで

**5月の集団健診のご案内**  
今年度も5月から集団健診を実施します。ご都合のいい日程を選んで、是非ともご受診ください。  
**対象**  
① 40歳以上の国保加入者  
② 後期高齢者医療保険加入者  
③ 市内在住の19歳〜39歳の方(19歳以上の生活保護世帯を含む)  
**持参物**  
① 国保加入者(40歳以上)  
・ 被保険者証(特定健診受診券一体型)  
・ がん検診受診券  
② 後期高齢者医療保険加入者  
・ 被保険者証  
③ がん検診受診券  
・ 長寿健診受診券  
・ がん検診受診券  
④ 市内在住の19歳〜39歳の方(19歳以上の生活保護世帯を含む)  
・ 生活習慣病予防健診受診券  
健康支援課 保健事業係  
☎973-14960

**健康・福祉**

**5月の集団健診のご案内**  
今年度も5月から集団健診を実施します。ご都合のいい日程を選んで、是非ともご受診ください。  
**対象**  
① 40歳以上の国保加入者  
② 後期高齢者医療保険加入者  
③ 市内在住の19歳〜39歳の方(19歳以上の生活保護世帯を含む)  
**持参物**  
① 国保加入者(40歳以上)  
・ 被保険者証(特定健診受診券一体型)  
・ がん検診受診券  
② 後期高齢者医療保険加入者  
・ 被保険者証  
③ がん検診受診券  
・ 長寿健診受診券  
・ がん検診受診券  
④ 市内在住の19歳〜39歳の方(19歳以上の生活保護世帯を含む)  
・ 生活習慣病予防健診受診券  
健康支援課 保健事業係  
☎973-14960

**成人式について意見を募集します。**

お問合せ先 生涯学習スポーツ振興課 ☎989-3110

**成人年齢が引き下げられます!**  
民法の改正により、2022(令和4)年4月から成人年齢が18歳に引下げられます。2022年4月1日の時点で、2002年4月2日生まれから2004年4月1日生まれまでの方は、成年に達し、2004年4月2日生まれ以降の方は、18歳の誕生日に成年を迎えることになります。



**一緒に考えよう!成人の集い**  
この改正により、翌年2023(令和5)年1月に行われる成人式では、3学年が一度に対象となります。  
うるま市では、「3学年を別日程で行う」「時間をずらして行う」または成人年齢引下げ後も20歳で式典を行うなど、様々な案について検討しています。  
**今後どのような成人式がいいのか、広くみなさまのご意見を募集します。**

**募集期間** 5月10日(日)まで  
**送付先** FAX: ☎989-3112 MAIL: kyo-syougaku@city.uruma.lg.jp

**地域活動支援助成事業募集**

**募集期間: 4月1日(水)~5月8日(金)**

うるま市では、地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的とした「うるま市地域活動支援助成事業」を実施し、うるま市において自治会やNPO、ボランティア団体などが実施する主体的、公益的な地域活動を支援しています。  
みなさんの地域がこんな風になったらいいなあ~という思いを実現するために問題や課題に取り組むため、地域のみなさん(団体)で行う事業であれば、事業内容は自由です。

**助成額: 上限40万円 (40万円以下の事業でも申請可能です。)**

- 地域活動団体の要件は...**
- ① 主たる活動の場がうるま市にある団体
  - ② 3人以上が、市内に在住する成人で構成される団体
  - ③ 会則等が整備され、会計面を含めた運営等が適正に行われている団体
- 対象となる事業は...**
- ① 地域課題の解決を図る事業
  - ② 地域コミュニティの活性化に資する事業
  - ③ 地域や市の特徴を生かし、その魅力を高める事業
  - ④ その他市長が適当と認めた事業
- ※詳しい内容については要綱・要領をご確認ください。

要綱・要領・様式等は市民協働課で配布するほか、うるま市HPからもダウンロードすることができます。

**助成金に関するお問合せは** 市民部市民協働課 TEL: 973-5487  
**ホームページは** 「うるま市→トップページ→自治会・地域・非営利団体→うるま市地域活動支援助成事業」をご覧ください。

令和元年度活動報告会を4月上旬に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

**令和2年4月1日 開始 重大な消防法令違反の建物を公表します**

うるま市消防本部は、重大な消防法令違反のある防火対象物の違反内容を公表し、建物の利用者自らが建物の危険性に関する情報を把握し、利用を判断できるよう、うるま市火災予防条例第42条の4の規定に基づき、令和2年4月1日から違反対象物の公表を行います。

- 1. 公表の対象となる防火対象物(建物)**  
不特定多数の者が出入りする飲食店、集会場、ホテル、避難困難者の利用する福祉施設、病院など人命に多大な被害を出すおそれがある建物で重大な消防法令違反のあるものが対象です。
- 2. 公表の対象となる重大な消防法令違反**  
設置義務がある消防用設備等のうち、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置義務があるにもかかわらず、これらの設備が一切設置されていないものが公表の対象です。

うるま市消防本部 予防課 ☎975-2119

申 申込先 問 問い合わせ



- ① 弁護士による法律相談** 【問】市民協働課 ☎973-5487  
 と き:4月9日(木)、4月16日(木)、4月23日(木)、5月14日(木)、5月21日(木)、5月28日(木) 午後2時～午後4時  
 ところ:本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課 隣)  
 ※各相談日の2週間前より、電話または市民協働課窓口にて予約を開始します。(予約時間は、平日午前8時30分～午後5時15分)
- ② 行政委員による相談** 【問】市民協働課 ☎973-5487  
 道路や社会福祉など、行政(国、県、市町村)の仕事のことで困ったときはご相談ください。担当行政機関とは異なる立場でご相談を受け、助言や関係行政機関に対する通知を行います。相談内容など秘密は守られます。  
 と き:4月28日(火) 午後1時30分～午後4時  
 ところ:本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課 隣)
- ③ 人権擁護委員による相談** 【問】市民協働課 ☎973-5487  
 いじめや嫌がらせ、差別、偏見など人権問題に関する相談を行います。相談内容など秘密は守られます。  
 と き:4月28日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)  
 ところ:本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課 隣)
- ④ 家庭児童相談** 【問】児童家庭課 ☎973-5041  
 家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。  
 と き:【平日】午前8時30分～午後5時  
 ところ:本庁舎東棟2階 児童家庭課
- ⑤ 女性相談** 【問】児童家庭課 ☎973-5041  
 離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。  
 と き:【平日】午前8時30分～午後5時  
 ところ:本庁舎東棟2階 児童家庭課

消費生活トラブルのご相談は… **188**

188は、全国共通の電話番号(消費者ホットライン)です。

例1 メールで身に覚えのない高額な請求が届き困っている。  
 例2 相手方につこく迫られたので契約したが解約したい。  
 例3 アパート・借地の賃借契約の内容に納得できない。

うるま市 市役所東棟1階⑨番窓口 (開業時間) 夜所開庁時迄 (直通電話) 平日9:00~16:00 098-973-5692

消費生活センター

申 申込先 問 問い合わせ

健康・福祉

動作法教室

自身の体の状態に気づき、身体の緊張を緩め腰痛、膝痛、肩痛、体の不調等、改善と予防の動きを学びます。必要に応じて個別指導を行います。

- 日時 5月11日(月)～7月13日(月) 午後2時～3時30分(毎週月曜開催)
- 場所 石川保健相談センター1階 機能訓練室
- 対象 市民
- 定員 30名
- 費用 無料
- 申込期間 4月30日(木)
- 申込先 健康支援課 ☎973-4960

税金

身体障がい者等に対する軽自動車税(種別割)の減免

軽自動車を所有している身体・知的・精神障がい者や、障がい者等と生計を同じくする方でその障がい者等のために使用する軽自動車を所有している方は、一定の要件に該当する場合には、その軽自動車にかかる税金(種別割)を減免することができます。

要件や必要書類等については、市民税課へお問い合わせください。

- 受付場所 市民税課窓口
- 受付期間 5月7日(木)～6月1日(月) (土・日曜日は除く)

市民税課 ☎973-15382

子育て

市産前産後サポート事業でまえ♥だいきん

4月から場所や日程が変わります。

■内容 助産師・母子保健推進員による交流会・育児相談・子育てのお話など。

■場所 市内地域子育て支援センター

①うるま市地域子育て支援センター(安慶名保育所内)  
 ②地域子育て支援センターにこにこ広場(百太郎が丘保育園内)  
 ③地域子育て支援センターすくすく広場(すくすくこども園内)  
 ④地域子育て支援センターむぎわら帽子(むぎの子保育園内)

■対象 市内に住所がある妊婦および生後3か月程度の乳児の保護者。

■費用 無料

※詳細については市HPをご覧ください。たたくか、お電話にてお問合せください。

■申込先 子育て世代包括支援センター ☎923-7609

ひとり親世帯等 新入学児童奨励事業

ひとり親世帯等の新小学1年生に対して、奨励金を贈呈します。

■対象 市内に居住する①～③のいずれかに該当する新小学1年生(市外)

の小学校に通学する新小学1年生も対象となります。)

- ①母子世帯
  - ②父子世帯
  - ③その他、祖父母等が養育している世帯
- ※ただし、生活保護世帯は対象外です。
- 受付期間 4月8日(水)～22日(水)
- 申請方法 各小学校に申請書を配布しています。必要事項を記入のうえ、市社会福祉協議会(本所・支所)へ提出してください。

- 申込先 市社会福祉協議会 ☎973-15459
- 石川支所 ☎964-12494
- 勝連支所 ☎978-15914
- 与那城支所 ☎978-10011

教室・講座

手話奉仕員養成講座 受講者募集

手話が必要とする聴覚障がい者のコミュニケーション支援を充実するため、手話奉仕員養成講座を開催します。

■日時 令和2年5月14日(木)～令和3年3月11日(木)午後2時～4時(全40回)

■場所 健康福祉センターうるま 2階 第2交流室

■対象 市内在住または在勤で、手話に興味があり、講座終了後、活動に協力していただける方。

■定員 20名

■費用 無料(テキスト代は自己負担)

■申込期限 4月30日(木)

■申込先 市社会福祉協議会 担当:高山 ☎973-15459

イベント

チャーン歌い合わせ会PART2 ～あなたのために歌います～

チャーン歌い合わせ会を開催します。チャーンがみなさまをお待ちしております。

■日時 5月3日(日) 午前10時～午後3時(午後2時より審査会)

■場所 うるま市エイベント広場(天候により中止もあり)

■申込先 うるま市エイベント ☎923-13911

自然とふれあう親子のつどい「ホテルウォッチング」参加者募集

■日時 5月30日(土) 午後6時30分～9時30分 ※雨天決行

■場所 県立石川青少年の家

■対象 市内に在住する小学生以上の親子

■定員 60名 ※定員に達し次第締切

■費用 1人100円(保険料資料代)

■申込期間 5月11日(月)～22日(金) 午前8時30分～午後5時

■申込先 生涯学習スポーツ振興課 ☎989-13110



うるまなびマルシェ(第4回)「うるまの城ロード」

うるま市には、世界遺産登録された「勝連城跡」をはじめ、「安慶名城跡」「喜屋武城跡」「伊波城跡」「江洲城跡」などがある。それぞれの城を訪ね、城が存在した時代へ思いを馳せながら、うるまを学ぼう。

■日時 4月26日(日) 午前9時～午後4時

■場所 うるま市内城跡地

■講師 うるま市史跡ガイド会員

■定員 25名

■費用 千円(昼食代別)

■申込先 うるま市 ☎923-13911

申込先 問い合わせ

ご寄付ありがとうございます。

うるま市育英会へ		
◆ 当 銘 博 様(字前原)より	10万円の寄付	
◆ 琉球ペイント株式会社 様より	50万円の寄付	
◆ うるま市商工会女性部 様より	10万円の寄付	
うるま市社会福祉協議会へ		
◆ 当 銘 博 様(字前原)より	10万円の寄付	
◆ 上 間 太 精 様(名護市宮里)より	1万円の寄付	

ちよほ “貯歩っとレース”に参加しませんか?

歩数計(スマホ・ガラケーアプリも可)を活用して歩数を競う「貯歩っとレース」。市では昨年10月～12月の3か月間、全職員が参加し健康づくりに取り組みました。歩数を競い、楽しみながら健康増進に取り組んだことで、健康づくりを意識する職員が増えています。市内の団体や企業等のみなさま、「貯歩っとレース」にエントリーして、楽しみながら健康づくりをしませんか?

【問】健康支援課 ☎973-3209

新商品開発及びブランド化促進事業で新パッケージできました!

「おやつの実Lafra」が市の新商品開発及びブランド化促進事業を活用し、新パッケージの開発を行いました。同事業は今年度も募集を予定しております。ご興味がある方は、広報うるま6月号をご覧ください。

【問】商工労政課 ☎923-7634

うるま市の人口	令和2年3月1日現在		前月比
	人口	124,681人	
	男	62,709人	+76
	女	61,972人	+61
	世帯数	53,651世帯	+118

消防活動状況	令和2年2月 ( )は令和2年1月からの累計		
	救急出動件数	578件	(1,177件)
搬送人員	527人	(1,073人)	
火災件数	6件	(7件)	

マイナンバーカードの休日交付・申請受付日

4月 5日(日) 午前9時～午後4時  
4月26日(日) 午前9時～午後1時

※受け取りについては事前に予約が必要です。  
※平日毎週木曜日は夜8時まで交付および申請を受け付けております。

【問】市民課 ☎989-5410

令和2年度 日本の次世代リーダー養成塾 うるま市推薦枠の募集

“もっと広い世界を見て自分の人生を考えたい!”  
“全国の同世代と将来への夢を語り合いたい!”

『日本の次世代リーダー養成塾』は、高校生が全国各地から集い、世界で活躍する一流の講師の講義を聞き、熱い議論を交わすことのできる刺激的なサマースクールです。うるま市では、高い志を持ち、将来、社会のリーダーとして活躍を望む高校生を応援するため、参加する方の参加費補助金制度を行っています(※選考有り)。たくさんのご応募を心よりお待ちしております!

※詳しい内容については、うるま市ホームページをご覧ください。商工労政課までお問い合わせ下さい。



募集期間 4月1日(水)～5月8日(金)

【開催日程】7月26日(日)～8月8日(土)  
【開催場所】福岡県宗像市 グローバルアリーナ  
【対象/対象人数】市内在住の高校生/2人  
【参加費】うるま市推薦枠 13万円(補助金あり)  
【問合せ先】商工労政課 ☎923-7634  
※一部内容が変更となる場合がございます。

4月1日より 粗大ごみの受付方法が変わります!

粗大ごみの受付電話番号・受付時間が変わります!  
粗大ごみの受付は、『粗大ごみ受付専用ダイヤル』までご連絡下さい。

粗大ごみ受付専用ダイヤル  
☎974-6164

○午前8時30分～午後4時30分 (※正午～午後1時の時間帯を除く)

自己搬入の受付場所・受付時間が変わります!  
自己搬入の受付場所が変更になります。詳しくは下記地図をご確認ください。

○受付時間は午前8時30分～11時、午後1時～4時

○中部北環境施設組合搬入時間(ごみ処理場) 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

○なお、分別されていない場合は受付できませんので、自宅で分別を行ってから、ご来所ください。

申込先 問い合わせ

男女共同参画コーナー どーおもう?

初出勤(はつしゅっくん)

調べてみよう!

市民協働課(男女共同参画センター) ☎973-8927



# 令和2年度 乳幼児健診日程表



## 乳児健診

(前期・後期各1回)

- 前期(4ヵ月～6ヵ月)  
受付時間：午後1時～2時30分
  - 後期(9ヵ月～1歳未満)  
受付時間：午前9時～10時30分
- 【場所】うるみん3階

月	日	曜日
4月	19日	日
5月	17日	日
6月	7日	日
7月	12日	日
8月	9日	日
9月	13日	日
10月	4日	日
11月	8日	日
12月	20日	日
1月	24日	日
2月	14日	日
3月	21日	日

## 2歳児歯科検診

- 【対象】2歳6ヵ月～3歳未満  
【受付時間】午後1時15分～2時30分  
【場所】うるみん3階ホール

月	日	曜日
4月	9日	木
5月	14日	木
6月	3日	水
7月	2日	木
8月	6日	木
9月	10日	木
10月	8日	木
11月	12日	木
12月	2日	水
1月	7日	木
2月	3日	水
3月	18日	木

## 1歳6か月児健診

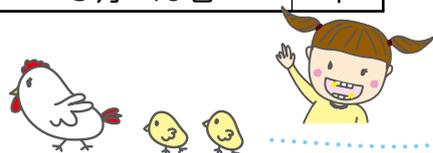
- 【対象】1歳6ヵ月～2歳未満  
【受付時間】午後1時～2時  
【場所】うるみん3階ホール

月	日	曜日
4月	7日	火
	15日	水
	21日	火
5月	8日	金
	13日	水
	19日	火
6月	2日	火
	5日	金
	10日	水
7月	1日	水
	8日	水
	16日	木
8月	4日	火
	7日	金
	12日	水
9月	4日	金
	9日	水
	15日	火
10月	6日	火
	9日	金
	14日	水
11月	6日	金
	11日	水
	17日	火
12月	1日	火
	4日	金
	9日	水
1月	6日	水
	12日	火
	19日	火
2月	2日	火
	4日	木
	16日	火
3月	17日	水
	19日	金

## 3歳児健診

- 【対象】3歳6ヵ月～4歳未満  
【受付時間】午後1時～2時  
【場所】うるみん3階ホール

月	日	曜日
4月	8日	水
	10日	金
	14日	火
5月	12日	火
	15日	金
	20日	水
6月	4日	木
	9日	火
	12日	金
7月	3日	金
	7日	火
	15日	水
8月	5日	水
	11日	火
	14日	金
9月	8日	火
	11日	金
	16日	水
10月	2日	金
	7日	水
	13日	火
11月	5日	木
	10日	火
	13日	金
12月	3日	木
	8日	火
	16日	水
1月	5日	火
	8日	金
	13日	水
2月	5日	金
	9日	火
	17日	水
3月	16日	火
	24日	水



【お問合せ先】うるま市役所 こども健康課 うるま市役所東棟2階 ☎: 989-0220